

セキリユウケンジツ 關流劍術 劍術の

流名で、中條流の劍術を富田五郎右衛門が傳へて勢源流と稱したのを、關傳左衛門が傳へて關流と稱した。印牧・山崎などの各流も勢源流の支流であるが、稍異なる點があつた。

セキリユウサンガク 關流算學 (一)和田

耕藏系一關孝和を祖とする算學で、その加賀藩に移入したものは關新助孝和・建部彦次郎賢弘・中根丈右衛門元珪・中根保之丞彦衛・大橋精七郎充敷の傳によるもの、即ち中根流關流に屬する。充敷は京師の人であるが、それから金澤の和田耕藏獲山に傳へ、中野庄兵衛續從・近藤兵作信行・中野與十郎正直を經、中野直人に至つて明治維新に際會した。蓋し關流の算法が加賀藩に入つたのは、三池流よりも約六十年の後に在つたのである。

(二)中田文藏系一關孝和の算學は、又別路を取つて藩内に入つた即ち關新助孝和・荒木彦四郎村英・松永安右衛門良彌・山路彌左衛門主住、四傳山路主住門人山路久次郎之微・同藤田權平定資となり、次いで山路之微及び藤田定資門人越中富山の中山文藏高寛、高寛の門人射水郡高木の石黒藤右衛門信由に傳はり、信由は礪波郡内島の五十嵐小豊次、金澤の目下理兵衛雄守・今村嘉平次復禮・宮川要助忠和、羽咋郡白瀬の白石莊九郎重秋に傳へた。その内山路主微は江戸の人、藤田定資は米澤の人であり、加能越に入つたのは中田高寛を初とするから、之を中田系關流と稱しても然るべきわけである。

セキレイジマ 鶴鷄島 金澤兼六園を流れる

曲水に抱擁せられた小さな洲である。そこには石華表があつて、三社と題した額が掲げ

られてゐる。この三社が何であるかは明らかでない。社殿があるではなく、少し斜めに奥まつて陰陽石と見えるものがある。或は藩侯後宮の妃嬪が、公子女の出生を祈るといふやうな事から起つたのかも知れぬ。相生の松、雙幹の竹等があらはれてゐたさうだが、今は存在しない。島の名もそのあたりから來てゐる。

セゴエ 瀬越 江沼郡西庄に屬する

部落。瀬越浦には大聖寺藩の船裁許があつて、亭氏のもの世々に當つた。

セサイトクセン 世濟得船 石川郡曹洞宗

大乘寺五十二代の住持。周防の人、吉原氏。安永五年出家し、寛政九年安藝國泰寺に首職となり、十二年茶籠淨福寺に視蒙し、享和元年興元寺に移り、翌年八月永平寺に住し、文化七年因幡禪昌寺に轉じ、天保二年大乘寺に入り開堂演法し、一住五年、諸堂を修理し衆寮を再建した。天保十二年七月三日藝州勝運寺にて寂。

セソニン 世尊院 石川郡本吉(今美川)

なる藤塚山王社の別當で、眞言宗に屬して居た。明治維新の際滅亡に歸してその來歴を詳かにせぬが、今文政八年の鐘銘を存する。曰く、世尊院は本吉港の南街に在る。中古藤塚山王荒廢して茂草となつた。寛永二十年僧祐深密寺を能美郡小松に建て、名づけて世尊院と云うた。萬治元年小松養福院祐算の法嗣祐宣世尊院に住持し、次いで本吉に移り、山王祠を重創し、寶曆二年金澤の慈光院惠盡來つて本院に住し、重ねて社祠を建てたと。之によつて大概を知られる。

セツガイ 殺害 切害とも書く。古くは庶

民の死刑を稱したが、藩の中期以後には、父の死罪に男子の連座して斬せられる場合、『父之罪により伴切害被仰付』といふやうに用ひられた。

セツカイバシ せつかい橋 金澤橋梁記に、

『せつかい橋、青草辻也』とあつて、青草辻から近江町惣構堀を通行する橋であつたが、廢藩後惣構と共に廢した。せつかい橋は接待橋の訛であるといふが、牽強であらう。

セツガクリヨウイ 絶學了爲 石川郡曹洞宗

大乘寺三十代の住持。肥前の人。同國高傳寺兀山の法嗣で、寶永六年春大乘寺に晋山し、正徳四年退隱、享保十一年正月六日示寂した。

セツカロク 絶家録 加賀藩士にして寛文

から嘉永に至るまでに絶家したものの姓名・知行高及び事由を年代順に記載したもの。又別に二冊あつて、それを綜合すると天文から元治までである。

セツカン 雲館 ↓サクラキセツカン 櫻

井雪館。セツガン 説顔 河北郡五反田眞宗東派妙樂寺の住侶。同郡井上性光寺開神坊廣彰の弟であつた。開悟院靈趾に學んで寮司となり、元治元年正月五日寂。

セツガンユウシヨウ 雲巖侑松 曹洞宗の

僧。能登の人。龍護寺の眞化玄淳に師事し、嗣法して總持寺に出世し、後信濃靈松寺に遷つた。

セツコウ 雲貢 ↓サガノヤセツコウ 佐

賀野屋雪貢。

セツサン 説三 金澤時宗玉泉寺六代。桂

光院共阿説三和尚といはれた。寛保二年五月

十五日寂。

セツシユイン 攝取院 金澤小立野淨土宗

如來寺の塔頭で、元和三年存故の創立であつたが、今存せぬ。

セツジヨウ 雪杖 ↓フクビサヤセツジヨウ

福久屋雪杖。

セツシヨウガタナ 殺生刀 ↓タイトウ

帶刀。

セツシンハクチ 雪心白癡 石川郡曹洞宗

大乘寺三十六代の住持。加賀の人、室田氏。密山道顯に業を受け、益道雲甫に嗣法した。嘗て永傳に首衆となり、次いで永平に視蒙し、自性寺を中興し、後に大黒寺を董した。元文二年三月大乘寺に入り開堂、一住五年、寛保元年六月九日六十七歳を以て寂した。

セツソウユウホ 雪窟祐補 石川郡曹洞宗

大乘寺十三代の住持。鹿島郡酒井の人。永光寺に入つて下髪受戒し、承天寺に至つて虎溪正淳に參し、遂にその衣法を授けられた。後屢名刹に遷り、晩年大乘寺に居り、承天寺十代を兼ね、建聖寺を開き、天正四年四月十四日寂した。

セツタイ 雲袋 ↓ゴトウセツタイ 後藤

雪袋。セツトウ 窃盜 寛文以前では、窃盜は加害の程度に拘らず死刑に處せられたが、輕微なる場合には、時に減刑せられることもあつた。寛文八年藩士大原五郎左衛門の鑑持茂助が、馬糧の大豆と柴とを盗んだので、主人は斬刑とせんことを出願したが、耳鼻切の後追放に處すべく指令せられた如きはその例である。此くの如く追放せられた小賊にして、再び封内に入り窃盜を爲し、禁牢三回に及んだ